

TRY 病児保育 支援プロジェクト

IN-HOSPITAL CHILDCARE
Support Project

茨城県
土浦市下高津2-7-14
029-822-5050

独立行政法人 国立病院機構

霞ヶ浦医療センター

昭和16年創立、緑豊かな地域医療支援病院

DATA

[医師数]	53.41人	<small>※常勤換算</small>
[看護師数]	188.02人	<small>※常勤換算</small>
[総病床数]	250床	<small>※うち一般病床数は250床</small>
[入院患者数]	194.8人	<small>※1日平均一般病床のみ</small>
[外来患者数]	520.2人	<small>※1日平均</small>

“質の高い地域
完結型医療を目指す
地域医療支援病院”

かけがえないひとりひとりの命を守るため、患者さんへ誠実に対応し、最善を尽くす茨城県南地区の医療施設。地域に開かれた病院として、診療のみならず、予防医学・福祉に寄与しています。また、医療及びその他関連分野の教育・研究を推進しています。



医師不足解消の切り札は女性医師のやる気に 応える環境づくり。

鈴木 祥司 院長

県内での医師不足は大きな課題ですが、当院でも平成22年頃、半数以下に減ってしまうという事態に陥りました。その打開策として取り組んだのが、女性医師の復職支援です。出産・育児のために継続勤務が難しくなる女性医師のために、土日勤務や平日の当直を免除したり、院内保育を設けたりしました。とくに病児保育は業者と

契約し、インフルエンザでも預かれる体制を整えています。また、業者任せにせず、小児科の医師がラウンドしたり、するなど、医師×病院×シッターが連携した病児保育を、病院全体でサポートする仕組みになっています。このような環境の賜物か、女性の医師とスタッフで女性患者を受け入れる女性センターを作ろうというモチベーションの高い医

師が集まってくれました。これからも女性医師のキャリア支援を充実させ、「ていねいな医療」が特長の当院の良さを伸ばし、地域に貢献していきたいですね。

霞ヶ浦医療センター
鈴木 祥司 院長

医学博士
循環器科

プロジェクト PROJECT

STEP
01

開設前までの 問題点

病院内の女性医師確保のため子育て世代の医師を支援する。看護師長が交代制で病児をお世話していた。

STEP
02

病児保育室 開設

入院患者数増加に伴い看護部より要請があり2019年1月開設準備を始める。



STEP
03

開設後から 現在まで

外部のシッター会社を検索・選定・決定し、2019年1月下旬より利用開始。お世話ノート等を活用し病院×シッター会社×利用者（女性医師）の連携を深める。



病児保育は
5回利用

当日朝までの申し込み可 小児科の診察もできる

一児(2歳児)の母
阿部加代子 医師
霞ヶ浦医療センター／形成外科

朝、急に子どもが熱を出してしまった!など突発的な出来事でも対応してくれる環境です。病児保育は子育て中の医師共通の課題なので、同期からは羨ましがられますね。院内の他医師とスタッフからの理解が得られる風土であることにも助けられています。それだけにしっかりと結果を出すことで理解に応えようと努力しています。



1 シッターと子どもたちが過ごす病児保育室。当日朝までの申し込みが可。2 導入前に病児保育室として利用されていた看護部長室

院内での良質なトライアングルが働きやすさを生む

霞ヶ浦医療センターでは、平成30年から産後ケアセンターを開設。出産前後のママと赤ちゃんのために様々な支援を行っています

連れてくれば大丈夫 という安心感

二児(4歳児と1歳児)の母
高木薫子 医師
霞ヶ浦医療センター／消化器内科

ここに連れてくれば大丈夫というのが心強いです。うちの子にはアレルギーがありますが、それに対応した細かなサポートも充実しています。保育士も手作りの布絵本を用意するなど、さすが専門家と感心する内容です。こうした支援を活用し、常勤医師を続けていきたいと考えています。

病児保育は
3回利用



利用の度に細部を調整し、 実態に即した病児保育の運用を

導入までのアドバイス

医師×看護師×職員が互いの情報を理解しあうことだと思います。仕組みは利用するごとに改善。より利用しやすい環境を作っていくことが大切です。

まとめ 01 保育サービスの情報収集
外部業者との協力のもと、実績のある会社を複数社選定しておくことが大切だと思います。

まとめ 02 院内の環境整備保育室の確保
病院内にて部屋を確保。シッターさんとお子さんが快適に過ごせる空間を作ることが望ましいと考えています。

まとめ 03 利用ごとに体制をアップデート
実行、反省、改善を繰り返して行い、院内の病児保育環境の管理を改善し続けます。

はじめに取り組んだのは業者選びです。インフルエンザ等の感染症に罹った子どもの保育まで可能とする業者は少なく、契約内容や料金体制など適切な業者を見つけるのは大変でした。その中で現在契約している業者は、料金は高めですがしっかりした担保があり、大事な女性医師の大事なお子さんたちを預けるのに妥当と判断しました。

業者が決まると、次は病児保育のための部屋の確保です。なんとわずか1ヶ月で、自分たちで倉庫を改修しました。

同時に利用規定である「『女性医師の病児保育』取扱要領」を策定。利用の手順、食事やラウンドなど栄養管理室や小児科との連携体制、そして預かり中の連絡ノートや緊急時の対応など事細かく調整を行いました。これが一番大変でした。この取扱要領は、実際に女性医師に利用してもらいながら、その度に調整を重ね、より実態に即したものに改善を続けています。

これからも女性医師の声を聞き、一層働きやすく、長く働きたい環境づくりを続けていきたいと思っています。



霞ヶ浦医療センター
管理課 吉田 篤門さん



霞ヶ浦医療センター
管理課 石井 聡さん

取り組みに関わる一部費用を助成します

茨城県では医師が継続して就業できる環境を整備するため、子どもの体調不良時でも安心して勤務できる体制の整備を促進しています。

【令和元年度】病児保育室導入補助金をご利用ください
各医療機関の実情に応じた病児保育制度の構築に必要な経費を補助しています。

□補助対象 県内に所在し、病児保育支援体制を構築する医療機関

□対象経費
【施設整備費】病児一時預かりのためのスペース改装費・備品購入(上限1,500,000円)
【利用料等】病児保育料・ベビーシッター・ファミリーサポートセンター等の利用料の病院負担分(上限500,000円)

□補助率 1/2 ※詳細についてはお問い合わせください

女性医師が活躍できる勤務環境づくりに取り組む 医療機関を応援します。

仕事と家庭を両立したいと考える女性医師は、育児中もキャリアを中断せず、なるべく早い時期に現場復帰したいと考えています。そのためには就業場所に保育施設が整っていることはもちろん、子どもの急病時でも預かってもらえる環境が必要となります。茨城県では、院内にこのような病児保育支援体制を構築してもらうための補助金を用意し、少しでも医療機関の負担を軽減することで、働きやすい環境づくりを促進しています。

茨城県医師向け病児保育支援体制構築事業補助金

【問い合わせ先】
茨城県保健福祉部 医療局 医療人材課 / 医師確保担当 029-301-3191

●事業に関するお問い合わせご相談は

茨城県医師会
女性医師就業支援相談窓口

0120-107-467 [月～金] 9:00～17:00
※土日祝日及び年末年始は休みです
http://www.ibaraki.med.or.jp/women/

●医療機関の勤務環境改善に関するご相談は

茨城県医療勤務
環境改善支援センター 029-303-5012 [月～金] 9:00～17:00
※土日祝日及び年末年始は休みです
http://www.ibaraki.med.or.jp/kinmu-kankyo/